

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2019年 1月1日 至2019年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2019年 1月1日 至2019年 12月31日
売上高 (百万円)	17,588	12,384	67,513
経常利益又は経常損失 () (百万円)	195	856	34
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	585	8,137	2,707
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	588	8,127	2,677
純資産額 (百万円)	4,022	5,816	596
総資産額 (百万円)	25,244	17,543	23,459
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	28.08	364.67	129.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.31	-	-
自己資本比率 (%)	15.2	34.0	2.0

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当第1四半期連結累計期間及び第35期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期累計期間及び本四半期報告書提出日(2020年7月31日)現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが判断したものであります。

(追加事項)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況ならびに政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、2020年3月以降より、該当地区につきまして、臨時休業および営業時間短縮を行ってまいりました。これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響が及んでおります。

このような状況の中、減損損失の計上、繰延税金資産の回収可能性や継続企業の前提等の検討においては、新型コロナウイルス感染症の影響を正確に見通すことは困難であるものの、2020年の夏以降外食需要が徐々に回復し、年度末には当社グループへの影響は概ね解消されるものとみております。

なお、現在、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の第2波や感染状況により経済環境への影響が変化した場合には、来店数の減少等により、当社グループの翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更なる影響が及ぶ可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

日本国政府は、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。当社においては、外食需要の減少に加えて、政府及び自治体からの各種要請等を受けて一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施したことなどから、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少して売上高も著しく減少しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、また重要な債務超過となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善は緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気の見通しは先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、昨年10月の消費税増税に伴う消費者マインドの悪化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府や自治体からの外出自粛要請の影響により、営業時間の短縮や休業等を余儀なくされる中、厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループは、年初より「驕ることなく初心にかえり足元固めさらなる挑戦」を基本方針として、引き続きお客様への安心・安全な商品の提供に努め、既存店の売上対策に注力してまいりましたが、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、既存店昨年対比売上高は減少し当四半期連結累計期間の減益要因となっております。

また、114店舗(予定)の閉店に関連するものを含む減損損失を4,005百万円、事業構造改善引当金繰入額を2,168百万円特別損失として計上いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は12,384百万円(前年同期比29.6%減)、営業損失949百万円(前年同期は178百万円の営業利益)、経常損失は856百万円(前年同期は195百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は8,137百万円(前年同期は585百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、「ペッパーフードサービス創業50周年記念dポイント・楽天ポイント毎日5倍」キャンペーンを実施し、宅配サービスやテイクアウト商品の訴求に努めましたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により売上が減少致しました。

また、海外のペッパーランチ事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により各国で、営業時間の短縮や休業等を余儀なくされ厳しい状況が続いており、売上高は79百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,008百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益は172百万円(前年同期比41.6%減)となりました。また、新規出店数は8店舗(うち海外4店舗)であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は523店舗となりました。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼きステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつかつ亭」、牛たん業態「牛たん仙台なとり」の各業態でテイクアウト商品の販売に注力致しました。このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における売上高は307百万円(前年同期比7.7%減)、セグメント損失は29百万円(前年同期は4百万円のセグメント利益)となりました。また、レストラン事業全体の店舗数は15店舗となりました。

いきなり！ステーキ事業

いきなり！ステーキ事業につきましては、「ウルグアイ産ステーキ」や「ニュージーランド産ステーキ」などの地域限定メニューを導入し、「キン肉マン&いきなり！ステーキ 肉コラボキャンペーン」(3月4日～3月30日)を実施致しました。店舗事情に応じたメニューの改定を行い、宅配サービスやテイクアウト商品の訴求に努めましたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により収益は大幅に減少致しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10,021百万円(前年同期比33.9%減)、セグメント損失は542百万円(前年同期は911百万円のセグメント利益)となりました。また、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は441店舗となりました。

商品販売事業

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」、「冷凍ハンバーグ」、家庭でも味わえる「いきなり！ステーキセット」など従来の商品に加え、ネット通販の楽天市場店にてペッパーランチ及びいきなり！ステーキの人気商品や「笑顔の見えるマスク」の販売を実施しました。

この結果、いきなり！ステーキのコラボスナック等のロイヤリティ収入も含め、当第1四半期連結累計期間における売上高は47百万円(前年同期比10.34%減)となりましたが、ネット販売拡大に伴う費用の増大により、セグメント利益は1百万円(前年同期比78.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5,915百万円減少し17,543百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,285百万円増加したこと、売掛金が725百万円減少したこと、流動資産その他(未収入金)が798百万円減少したこと、建物及び構築物(純額)が3,728百万円減少したこと並びに投資その他の資産(繰延税金資産)が1,074百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて497百万円増加し23,360百万円となりました。これは主に未払金が195百万円減少したこと、預り金が381百万円減少したこと、事業構造改善引当金が2,041百万円増加したこと及び借入金が611百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて6,413百万円減少し、5,816百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が8,137百万円減少したこと並びに第10回新株予約権の行使に伴い資本金、資本剰余金がそれぞれ851百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を早期に改善するため、以下の対応策を取り組んでおります。

当社は、収益改善及び本社費用の削減等の施策を行っております。具体的には、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進いたします。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善してまいります。さらに、役員報酬を含む本社費用の削減を検討しております。

当社事業の各種ステークホルダー（取引先・金融機関等）との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制の強化を行っております。

当社は、6月1日にペッパーランチ事業を分割し、新たに株式会社JPを設立いたしました。さらに、7月3日の取締役会にて、同社株式を少なくとも85億円で譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡の実行は、8月31日を予定しております。

当社は、7月3日に公表の通り、適切な店舗体制を構築するために、店舗の地域配分や収益性等を精査して当社が運営する114店舗を閉店することを予定しております。

当社は、7月31日の取締役会にて、第三者を割当先とした新株予約権の発行に係る決議を行いました。第11回新株予約権及び第12回新株予約権について調達予定額はそれぞれ68億円、29億円となり、総額で97億円の調達を予定しております。

3【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年6月1日に設立した株式会社JPの当社が保有する全株式を譲渡する契約を2020年7月3日に締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,006,900	23,006,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,006,900	23,006,900		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2019年12月27日開催の取締役会において、第三者割当による第10回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」)の発行を決議し、2020年1月15日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割 当 日	2020年1月15日
(2) 発行新株予約権数	52,000個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり373円(総額19,396,000円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	潜在株式数:5,200,000株(新株予約権1個につき100株) なお、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても潜在株式数は、5,200,000株で一定です。
(5) 調達資金の額 (新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額)	6,937,796,000円(差引手取概算額)(注)
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額は1,332円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は666円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割 当 先	S M B C日興証券株式会社(以下「S M B C日興証券」)
(9) 行 使 期 間	2020年1月16日 乃至 2023年1月31日

(10) 資 金 使 途	具体的な使途	金額(千円)
	財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,823,796
	新規出店のための設備投資資金	81,000
	事業構造改善に係る運転資金	340,000
	集客力向上及び顧客利便性向上に資するシステム投資に係る運転資金	50,000
	ブランド力向上及び集客力向上に資する広告宣伝費に係る運転資金	1,380,000
	店舗修繕のための設備投資資金	263,000
	合計	6,937,796
(11) そ の 他	<p>当社は、S M B C日興証券との間で、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しています。本新株予約権買取契約において、S M B C日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C日興証券との間で、S M B C日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、S M B C日興証券が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めた本ファシリティ契約を締結しております。</p>	

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。

第10回新株予約権（行使価額修正条件付）	第1四半期会計期間 （2020年1月1日から 2020年3月31日まで）
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	19,149
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	1,914,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	885.30
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	1,695
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	19,149
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	1,914,900
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	885.30
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	1,695

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日(注)	1,914,900	23,006,900	851	2,495	851	1,775

(注) 第10回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,083,000	210,830	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,800	-	同上
発行済株式総数	21,092,000	-	-
総株主の議決権	-	210,830	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式8,800株」には、当社所有の単元未満自己保有株式20株を含みます。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ペッパー フードサービス	東京都墨田区太平四丁目1番 3号オリナスタワー17F	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,469	3,754
売掛金	2,286	1,560
商品	449	340
貯蔵品	133	111
その他	2,152	1,273
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	7,486	7,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,963	8,437
減価償却累計額	2,789	2,991
建物及び構築物(純額)	9,174	5,445
その他	2,506	2,061
減価償却累計額	1,225	1,249
その他(純額)	1,280	812
有形固定資産合計	10,455	6,258
無形固定資産		
	110	107
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,051	3,045
その他	2,367	1,106
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	5,407	4,140
固定資産合計	15,973	10,505
資産合計	23,459	17,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,562	6,387
短期借入金	-	454
1年内返済予定の長期借入金	3,281	3,065
未払金	1,015	819
未払法人税等	-	19
預り金	1,881	1,500
資産除去債務	131	442
事業構造改善引当金	755	2,242
その他	1,284	1,090
流動負債合計	14,910	16,022
固定負債		
長期借入金	4,976	4,126
受入保証金	1,500	1,462
資産除去債務	995	730
事業構造改善引当金	435	990
その他	44	27
固定負債合計	7,952	7,337
負債合計	22,862	23,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,644	2,495
資本剰余金	924	1,775
利益剰余金	2,125	10,263
自己株式	0	0
株主資本合計	443	5,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	6
繰延ヘッジ損益	13	18
為替換算調整勘定	30	52
その他の包括利益累計額合計	16	27
新株予約権	136	148
純資産合計	596	5,816
負債純資産合計	23,459	17,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,588	12,384
売上原価	10,323	7,319
売上総利益	7,264	5,065
販売費及び一般管理費	7,086	6,014
営業利益又は営業損失()	178	949
営業外収益		
受取利息	1	1
為替差益	1	-
協賛金収入	7	8
保険解約返戻金	-	75
カード退蔵益	11	23
その他	9	18
営業外収益合計	30	127
営業外費用		
支払利息	8	13
為替差損	-	14
現金過不足	3	3
その他	2	3
営業外費用合計	13	35
経常利益又は経常損失()	195	856
特別利益		
固定資産売却益	0	1
新株予約権戻入益	46	0
事業構造改善引当金戻入額	530	-
特別利益合計	577	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	6
減損損失	21	4,005
事業構造改善引当金繰入額	-	2,168
特別損失合計	21	6,180
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	751	7,035
法人税、住民税及び事業税	278	33
法人税等調整額	111	1,068
法人税等合計	166	1,102
四半期純利益又は四半期純損失()	585	8,137
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	585	8,137

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	585	8,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	5
為替換算調整勘定	2	21
繰延ヘッジ損益	-	5
その他の包括利益合計	3	10
四半期包括利益	588	8,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	588	8,127
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

日本国政府は、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。当社においては、外食需要の減少に加えて、政府及び自治体からの各種要請等を受けて一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施したことなどから、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少して売上高も著しく減少しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、また重要な債務超過となっております。

この結果、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況の解消または改善のために、下記のような対応策を講じております。

当社は、収益改善及び本社費用の削減等の施策を行っております。具体的には、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等を推進いたします。また、従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善してまいります。さらに、役員報酬を含む本社費用の削減を検討しております。

当社事業の各種ステークホルダー（取引先・金融機関等）との緊密な連携関係を高め、必要に応じた支払条件の柔軟化等を含めた協力体制の強化を行っております。

当社は、6月1日にペッパーランチ事業を分割し、新たに株式会社JPを設立いたしました。さらに、7月3日の取締役会にて、同社株式を少なくとも85億円で譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡の実行は、8月31日を予定しております。

当社は、7月3日に公表の通り、適切な店舗体制を構築するために、店舗の地域配分や収益性等を精査して当社が運営する114店舗を閉店することを予定しております。

当社は、7月31日の取締役会にて、第三者を割当先とした新株予約権の発行に係る決議を行いました。第11回新株予約権及び第12回新株予約権について調達予定額はそれぞれ68億円、29億円となり、総額で97億円の調達を予定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響及び収益改善施策の成果が、売上高に及ぼす程度や期間について見通すことが容易ではないこと、また取引先・金融機関等との間で支払条件等の協力体制を築くために一定の期間を要することも想定され得ること及び、新株予約権の行使について株価下落等により予定通り資金調達ができない場合があることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による外食需要の減少ならびに政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、2020年3月より、該当地区につきまして、臨時休業および営業時間短縮を行っております。これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響が及んでおります。

このような状況の中、減損損失の計上、繰延税金資産の回収可能性や継続企業の前提等の検討においては、新型コロナウイルス感染症の影響を正確に見通すことは困難であるものの、2020年の夏以降外食需要が徐々に回復し、年度末には当社グループへの影響は概ね解消されるものとみております。

なお、現在、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の第2波や感染状況により経済環境への影響が変化した場合には、来店客数の減少等により、当社グループの翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更なる影響が及び可能性があります。

(事業構造改善引当金の繰入等)

日本国政府は、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。これに対し当社は、より適切な店舗体制を構築し、更なる既存店売上及び収益性の向上を図るため114店舗の退店を含む事業構造改善を決定いたしました。

これに伴い、退店予定店舗の建物賃貸借契約の解約に掛かる違約金等の損失の発生が見込まれております。当社は、当第1四半期連結累計期間において将来に発生が見込まれる損失について、合理的に見積ることができる2,062百万円を事業構造改善引当金に繰り入れており特別損失に計上しております。

これに加えて、前連結会計年度以前に計上された事業構造改善引当金の見積りの変更による影響106百万円も繰入額に含めて計上しております。これは、建物賃貸借契約を締結している家主等との交渉など事業構造改善の進捗による新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積もりが可能となったためによるものです。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において、従前の見積額と今回の見積額との差額を事業構造改善引当金として繰り入れており、税金等調整前四半期純利益は106百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	325百万円	358百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	312	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年1月15日付発行の第10回新株予約権(第三者割当による新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ851百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間末において資本金が2,495百万円、資本準備金が1,775百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	2,037	333	15,165	53	17,588	-	17,588
計	2,037	333	15,165	53	17,588	-	17,588
セグメント利益	295	4	911	5	1,217	1,038	178

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,038百万円は、各報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業	計	四半期連結 財務諸表 計上額
減損損失	-	-	21	-	21	21

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	2,008	307	10,021	47	12,384	-	12,384
計	2,008	307	10,021	47	12,384	-	12,384
セグメント利益 又は損失()	172	29	542	1	398	551	949

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 551百万円は、各報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業	計	四半期連結 財務諸表 計上額
減損損失	284	41	3,679	-	4,005	4,005

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	28円08銭	364円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	585	8,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	585	8,137
普通株式の期中平均株式数(株)	20,835,215	22,316,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円31銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	587,938	90,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新設分割による子会社設立)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、新設分割により子会社を設立することを決議し、2020年6月1日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外食需要の減少を受け、当社の財務状況の安定化を図る施策の一環及び本企業分割につき事業の競争力と企業価値の向上を目的とし、子会社を設立致しました。

(2) 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新会社を新設分割設立会社とする新設分割(簡易新設分割)です。

(3) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式 1,000 株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。

(4) 設立した子会社の概要

商号	株式会社JP
本店の所在地	東京都墨田区太平四丁目1番3号
代表者の役職・氏名	一瀬 邦夫
資本金の額	10百万円
純資産の額	1,179百万円
総資産の額	1,538百万円
事業内容	飲食店の経営等

(5) 新設分割の日程

新設分割計画書承認取締役会 2020年4月30日

会社分割日(効力発生日) 2020年6月1日

(注) 本新設分割は、会社法第 805 条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(重要な資産の担保提供)

エスフーズ株式会社への買掛金1,838百万円の支払の猶予に対して、相当の担保を提供するために、2020年5月15日付で、売掛金、流動資産その他(未収入金)、敷金及び保証金、投資有価証券、建物及び構築物、有形固定資産その他(土地)を提供しております。また、2020年6月1日付で、エスフーズ株式会社及び同社代表取締役である村上真之助へ株式会社JPの株式を担保として提供しております。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年6月1日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、実行いたしました。当該借入の内容は次のとおりであります。

1. 借入の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を鑑み、財務基盤の安定化を図るべく手元資金を厚く保持することを目的として、借入を実施するものであります。

2. 借入の概要

- (1) 借入先 村上真之助
- (2) 借入金額 20億円
- (3) 借入実行日 2020年6月1日
- (4) 借入返済日 2020年8月31日
- (5) 借入金利 無金利
- (6) 担保の有無 有担保・無保証

(希望退職者の募集)

当社は、2020年7月3日開催の取締役会において、いきなり!ステーキ業態等に係る114店舗(予定)の閉店に伴い、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社は、2020年3月以降の新型コロナウイルスの本格的な流行や2020年4月7日付緊急事態宣言の発令により、280店舗の休業を余儀なくされておりました。このような事態に対し当社では、本社費用の削減等の対策を講じて参りましたが、更なる既存店の売上対策を推進し、より適切な店舗体制を構築した上で当社の構造改革を促進すべく、店舗の地域配分や収益性等を精査し、合計114店舗(予定)を閉店することといたしました。併せて、より効率的な組織体制の見直しもを行い、希望退職者の募集を実施することで、事業規模に見合った適切な人員体制を実現することを決定いたしました。

2. 希望退職者の募集の概要

- (1) 募集対象者 いきなり!ステーキ事業部門に従事する従業員
(ただし、下記退職日までに定年を迎える者その他の当社所定の条件に該当する者を除く。)
- (2) 募集人数 200名程度。
150名程度: 2020年7月3日付で閉店することが決定した114店舗(予定)の従業員
50名程度: 上記閉店店舗以外の店舗の従業員
- (3) 募集期間 2020年7月6日から同年7月31日
- (4) 退職日 2020年8月31日
- (5) 優遇措置 退職者は会社都合退職とし、特別退職金の支給と希望者への再就職支援を行う。

3. 希望退職による損失の見込額

現時点での希望退職による損失額は、96百万円と見込んでおります。

(子会社の売却)

当社は、2020年7月3日開催の取締役会において、J-STARが投資関連サービスを提供するファンドが出資する持株会社であるPLHD株式会社に対して、2020年6月1日に設立した株式会社JPの株式の全部を譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

これにより、株式会社JPは、当社の特定子会社から除外されることとなります。

1. 売却の理由

当社は、当社の主たる事業である外食事業の収益改善及び本社費用の削減等を行い、当社の財務状況の安定化を図る施策の一環として、2020年6月1日付けで新設分割により設立した株式会社JPに対して当社のペッパーランチ事業に関する権利義務を承継いたしました。今般、当社においてより一層の経営資源の集中及び財務体質の改善を図り、もって当社の経営再建を促進するため、本株式譲渡を実施することいたしました。

2. 売却する相手会社の名称

PLHD株式会社

3. 売却当事企業の名称及び事業の内容

名称	株式会社JP
住所	東京都墨田区太平四丁目1番3号
代表者の氏名	代表取締役 一瀬 邦夫
資本金	10百万円
事業の内容	飲食店の経営等

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	1,000株(議決権の数:1,000個、所有割合:100%)
(2) 譲渡株式数	1,000株
(3) 譲渡価額	合計85億円(注)
(4) 譲渡後の所有株式数	0株

(注) 譲渡価額については、本株式譲渡後に株式会社JPが一定の売上高目標を達成することを条件として、最大で合計102億円まで増額される可能性があります。

5. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年7月3日
(2) 株式譲渡契約締結日	2020年7月3日
(3) 本株式譲渡実行日	2020年8月31日(予定)

6. 譲渡する子会社が含まれている報告セグメントの名称

ペッパーランチ事業セグメント

(子会社の破産申立て)

当社の連結子会社であるKuni's Corporation(本社:米国・デラウェア州。以下「KC社」といいます。)は、2020年7月3日(米国時間)、米国連邦倒産法第7章に基づく破産の申立てを行いました。

1. 申立ての理由

KC社は、米国において、いきなり!ステーキ事業として、2018年までに11店舗を展開していましたが、同年より業績不振が続き、既に7店舗を閉店し、残る4店舗について営業を継続してまいりました。もっとも、当該4店舗においてもペッパーランチ事業への業態転換(2店舗)の施策を行ってまいりましたが、業績不振が継続していたところ、今般の新型コロナウイルスの影響を受け、更なる売上の減少等が生じ、2020年3月18日より全店休業となっております。

かかる状況において、新型コロナウイルスの見通しも不明確であり、再流行の懸念も払拭できない中で、営業再開の目処は立たず、KC社における損失を解消する見通しも立たないことなどから、現地裁判所に米国連邦倒産法第7章に基づく破産手を申請することいたしました。

2. KC社の概要

- (1) 名称 Kuni's Corporation
- (2) 所在地 c/o The Corporation Trust Company, 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, USA
- (3) 事業内容 飲食店の経営
- (4) 設立年月日 2014年4月11日
- (5) 資本金 556万ドル
- (6) 大株主及び持株比率 当社(100%)

3. 解散及び倒産の時期

KC社の破産申立は、2020年7月3日の取締役会で承認され、同日(米国時間)提出されております。今後、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了(解散)となる予定です。

4. 当該子会社の状況(2019年12月31日現在)

資産総額 1,900千ドル(208百万円)
負債総額 31,088千ドル(3,406百万円)

5. 当該解散及び清算による損益への影響

当該子会社の解散及び清算に伴う影響は現在精査中ですが、これに伴う清算損益を計上する可能性があります。また、今後の円・ドル為替レートにより変動しますが、清算終了時には、為替換算調整勘定取崩損益の計上が見込まれます。

6. 当該解散及び清算が営業活動等へ及ぼす影響

当該子会社の解散及び清算が営業活動等へ及ぼす影響は軽微であります。

(新株予約権の発行並びに取得及び消去)

1. 新株予約権の発行

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第12回新株予約権(以下、それぞれを「第11回新株予約権」及び「第12回新株予約権」といい、総称して「本新株予約権」といいます。)の発行を決議しました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 割 当 日	2020年8月17日
(2) 発行新株予約権数	229,974個 第11回新株予約権 160,982個 第12回新株予約権 68,992個
(3) 発行価額	総額79,479,030円 (第11回新株予約権1個当たり369円、第12回新株予約権1個当たり291円)
(4) 当該発行による潜在株式数	本新株予約権の目的となる株式の総数は、第11回新株予約権の目的となる株式の総数と第12回新株予約権の目的となる株式の総数の合計となります。 第11回新株予約権の目的となる株式の総数は、43,483円を条件決定日(以下に定義します。)において決定される行使価額で除して得られる最大整数と、100株のいずれか小さい数(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。)に第11回新株予約権の発行数を乗じた数(1単元未満の株式はこれを切り捨てます。)として条件決定日に確定します。 第12回新株予約権の目的となる株式の総数は、43,483円を条件決定日において決定される行使価額で除して得られる最大整数と、100株のいずれか小さい数(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。)に第12回新株予約権の発行数を乗じた数(1単元未満の株式はこれを切り捨てます。)として条件決定日に確定します。 なお、当初行使価額が発行決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の終値である422円であり、これに基づき割当株式数が決定されたと仮定した場合、潜在株式数は22,997,400株です。

<p>(5) 調達資金の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)</p>	<p>9,784,381,830円(差引手取概算額:9,770,381,830円)(注) (内訳) 本新株予約権発行分 79,479,030円 第11回新株予約権発行分 59,402,358円 第12回新株予約権発行分 20,076,672円 本新株予約権行使分 9,704,902,800円 第11回新株予約権行使分 6,793,440,400円 第12回新株予約権行使分 2,911,462,400円</p>
<p>(6) 行使価額及び行使価額の修正条件</p>	<p>本新株予約権の行使価額は、当初、2020年8月3日から2020年8月7日(以下「条件決定日」といいます。)まで(当日を含みます。)の各取引日(以下に定義します。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(但し、2020年8月3日から2020年8月7日までの5営業日間全てにおいて終値がない場合には、その後の直近の終値がある日の当該終値とし、当該日を条件決定日とします。)と同額とします(以下「当初行使価額」といいます。。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含みます。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。 第11回新株予約権の行使価額は、各修正日(以下に定義します。)の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額(以下に定義します。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。第11回新株予約権の「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日(但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日)をいいます。第11回新株予約権の「下限行使価額」とは、当初行使価額の50%に相当する金額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)とします。 第12回新株予約権の行使価額は、2021年2月17日、2022年2月17日及び2023年2月17日(以下、個別に又は総称して「修正日」といいます。)において、当該修正日まで(当日を含みます。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下「修正日価額」といいます。)が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額(以下に定義します。)を下回ることとなる場合、修正後の行使価額は下限行使価額とします。第12回新株予約権の「下限行使価額」とは、当初行使価額の75%に相当する金額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)とします。</p>
<p>(7) 募集又は割当方法</p>	<p>第三者割当の方法によります。</p>
<p>(8) 割当先(予定)</p>	<p>第11回新株予約権 投資事業有限責任組合インフレクション 号 99,149個 Inflexion II Cayman, L.P. 36,350個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合88号 25,483個 第12回新株予約権 投資事業有限責任組合インフレクション 号 42,492個 Inflexion II Cayman, L.P. 15,579個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合88号 10,921個</p>

<p>(9) 譲渡制限及び行使数量制限の内容</p>	<p>第11回新株予約権については、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定される「MSCB等」に該当することから、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、割当予定先との間の本引受契約（下記「(10)その他」において定義します。以下同じです。）において以下の行使数量制限を定める予定です。</p> <p>原則として、単一暦月中に割当予定先が第11回新株予約権を行使することにより取得する株式数が、第11回新株予約権の払込日時点における上場株式数（東京証券取引所が当該払込期日時点に公表している直近の上場株式数をいい、払込期日後に行われた株式の分割、併合又は無償割当てが行われた場合に公正かつ合理的に調整された上場株式数を含みます。）の10%を超える部分に係る行使（以下「制限超過行使」といいます。）を制限する旨を本引受契約にて規定する予定です。具体的には、割当予定先が制限超過行使を行わないこと、割当予定先が第11回新株予約権を行使する場合、あらかじめ、当社に対し、第11回新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと、割当予定先が第11回新株予約権を転売する場合には、あらかじめ、転売先となる者に対し、当社との間で上記及びに定める事項と同様の内容を約させること、割当予定先は、転売先となる者がさらに第三者に転売する場合も、あらかじめ当該第三者に対し当社との間で上記及びに定める事項と同様の内容を約させること、当社は割当予定先による制限超過行使を行わせないこと、当社は、割当予定先からの転売先となる者（転売先となる者から転売を受ける第三者を含みます。）との間で、当社と割当予定先が合意する制限超過行使の制限と同様の合意を行うこと等の内容について、本引受契約により合意する予定です。</p> <p>なお、本引受契約において、他の割当予定先以外の者に対して、本新株予約権を譲渡する場合には、当社の取締役会による承認が必要であることについても合意する予定です。</p>																
<p>(10) 行使期間</p>	<p>第11回新株予約権 2020年8月17日 乃至 2022年8月17日 第12回新株予約権 2021年2月17日 乃至 2025年8月17日</p>																
<p>(11) 資金使途</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="584 1256 1214 1346">具体的な使途</th> <th data-bbox="1222 1256 1374 1346">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 1350 1214 1402">事業構造改善に係る運転資金</td> <td data-bbox="1222 1350 1374 1402">1,168</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1406 1214 1503">新型コロナウイルスの影響に伴う支払猶予等への 充当資金</td> <td data-bbox="1222 1406 1374 1503">1,585</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1507 1214 1559">店舗修繕のための設備投資資金</td> <td data-bbox="1222 1507 1374 1559">134</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1563 1214 1615">追加店舗撤退に係る運転資金</td> <td data-bbox="1222 1563 1374 1615">300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1619 1214 1671">新規出店のための設備投資資金</td> <td data-bbox="1222 1619 1374 1671">2,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1675 1214 1727">財務内容の健全化に向けた借入金の返済</td> <td data-bbox="1222 1675 1374 1727">4,083</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1731 1214 1783">合計</td> <td data-bbox="1222 1731 1374 1783">9,770</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額 (百万円)	事業構造改善に係る運転資金	1,168	新型コロナウイルスの影響に伴う支払猶予等への 充当資金	1,585	店舗修繕のための設備投資資金	134	追加店舗撤退に係る運転資金	300	新規出店のための設備投資資金	2,500	財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,083	合計	9,770
具体的な使途	金額 (百万円)																
事業構造改善に係る運転資金	1,168																
新型コロナウイルスの影響に伴う支払猶予等への 充当資金	1,585																
店舗修繕のための設備投資資金	134																
追加店舗撤退に係る運転資金	300																
新規出店のための設備投資資金	2,500																
財務内容の健全化に向けた借入金の返済	4,083																
合計	9,770																
<p>(12) その他</p>	<p>当社は、2020年8月7日、投資事業有限責任組合インフレクション 号、InfleXion II Cayman, L.P.及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合88号との間で本新株予約権に係る引受契約を締結する予定です。</p>																

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額と、当初行使価額が発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である422円であり、これに基づき割当株式数が決定され、かつ全ての本新株予約権が当該行使価額で行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 新株予約権の取得及び消去

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、2020年1月15日に発行いたしました第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。概要は以下のとおりとなっております。

(1) 取得及び消却する 本新株予約権の名称	株式会社ペッパーフードサービス 第10回新株予約権（行使価額修正条項付）
(2) 発行総数	52,000個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり373円（総額19,396,000円）
(4) 行使可能期間	2020年1月16日 乃至 2023年1月31日
(5) 行使数（株数）	19,149個（1,914,900株）
(6) 取得及び消却する 新株予約権の数（株数）	32,851個（本新株予約権1個につき100株）
(7) 取得価額	合計12,253,423円（本新株予約権1個当たり373円）
(8) 取得日及び消却日	2020年8月17日
(9) 消却後に残存する 新株予約権の数（株数）	0個（0株）

(事業提携)

当社は、2020年7月31日開催の当社取締役会において、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下「アドバンテッジアドバイザーズ」といいます。）と事業提携契約を締結することを決議いたしました。

1. 事業提携の目的

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年3月以降、来店客数が顕著に減少して売上高も著しく減少しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において重要な営業損失及び経常損失を計上しております。

当社では、当該状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおり、より一層の経営改善を進めるために複数の上場会社への戦略的なアドバイスの提供実績のあるアドバンテッジアドバイザーズ株式会社より支援を受けることといたしました。

当社は、アドバンテッジアドバイザーズから受けるノウハウを活用することにより、業績向上のための諸施策の検討と着実な実行を積極的に推進してまいります。

2. 事業提携の内容

アドバンテッジアドバイザーズからは、以下の支援を受ける予定です。なお、当社は、アドバンテッジアドバイザーズがサービスを提供するファンドに対して、第11回新株予約権及び第12回新株予約権を割り当てる予定です。

(1) 売上拡大支援

- ・セールス&プロモーション支援
- ・プライシング支援
- ・（再生後の）再出店支援

(2) コスト削減支援

- ・調達コストの最適化、間接コスト削減支援
- ・業務効率化支援

(3) 組織基盤向上支援

- ・IR支援
- ・人材採用

(4) その他当社とアドバンテッジアドバイザーズが別途合意する事項

これらの支援により、当社の企業価値向上と持続的な成長を図る予定です。

3. 事業提携先の概要

(1) 商号	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助
(4) 事業内容	経営コンサルタント業
(5) 資本金	500千円
(6) 設立年月日	2018年1月5日
(7) 大株主及び持株比率	Advantage Partners (H.K.) Limited 100%
(8) 当社との関係等	

資本関係 該当事項はありません。

取引関係 該当事項はありません。

人的関係 該当事項はありません。

関連当事者への該当状況 該当事項はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態
事業提携先の要望により公表を控えさせていただきます。

4. 日程

(1) 事業提携契約の締結の取締役会決議	2020年7月31日
(2) 事業提携契約締結日	2020年7月31日
(3) 事業提携開始日	2020年8月17日（予定）

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間において重要な債務超過となっており、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にある。この結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。